



有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol.213 2020 年 07 月 27 日

台湾特許法施行細則の一部の改正について

今般、台湾特許庁は特許法施行細則(第 17 条及び第 39 条)を改正し 2020 年 06 月 24 日より施行することになりました。

主な改正点を次のとおり、ご案内申し上げます。

記

1. 配列表について規定の電子ファイルで提出することを認める。
2. 特許と実用新案登録との二重出願の場合などを考慮し、特許出願に対する第三者による情報提供の期間について「当該特許出願の公開後」である条件を削除する。

以上

(出典:台湾特許庁)